

産業建設常任委員会

日 時 平成 3 0 年 1 0 月 1 日 (月) 午前 時 分 ~
場 所 第 2 委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 所管分付託議案審査 (説明～質疑)

【産業観光部】

(1) 第 5 1 号議案 平成 30 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 4 号) 所管分

4 討論～採決

5 委員長報告確認

6 その他

(1) 次回の月例開催について

産業建設常任委員会委員長報告

(平成30年10月1日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案、平成30年度一般会計補正予算（第3号）**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **商工費**では、豪雨などによって景観が損なわれている観光資源の環境を整備する経費として、観光地環境施設整備経費の増額補正。
- ・ **土木費**では、地震によるブロック塀の倒壊事象を受け、新たに、民間所有のブロック塀等の除却費用について補助制度を創設する経費等として、安全なわが家の耐震化促進事業費の増額補正。

また、地域こん談会等の要望を踏まえ、市道などの機能維持及び都市公園の改修を行う事業費として、道路維持経費及び公園緑地管理経費の増額補正であります。

採決の結果は、賛成多数をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

なお、補正予算のうち、災害に係る予算については、市民生活に直結することでもあり、すみやかな執行を求めるものであります。

次に、

第 2 号議案、地域下水道事業特別会計補正予算については、汚泥処分などの経費に係る債務負担行為を予算に定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、

第 4 号議案、水道事業会計補正予算については、水道施設運転監視業務の経費に係る債務負担行為を予算に定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、

第 4 8 号議案、市道路線の認定及び変更については、開発等に
伴い、3 路線を認定し、1 路線を変更しようとするものであり、
別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと
決定しました。

次に、**第51号議案、平成30年度一般会計補正予算（第4号）**

の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **農林水産業費**では、暴風等により倒壊したパイプハウスの復旧や被災した農業用機械の再取得を支援する経費等として、農業事務経費の増額補正。
- ・ **商工費**では、豪雨などによって景観が損なわれている観光資源の環境を整備する経費として、観光地 環境施設整備経費の増額補正。
- ・ **災害復旧費**では、農業及び林業用施設の災害復旧を支援する経費として、現年 農業用施設 災害復旧事業費 及び 現年 林業用施設 災害復旧事業費の増額補正、であります。

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

○危険なブロック塀除却の補助制度を創設
○豪雨被害を受けた観光地の景観を回復

一般会計補正予算
可決(賛成多数)

・安全なわが家の耐震
化促進事業費

当該分450万円増額

地震によるブロック
塀の倒壊事象を受け、
道などに面する民間所
有のブロック塀などの
除却費用について、補
助制度を創設するもの。

【主な質疑】

問 空き家の除却に対
して、個人の所有物は
個人の責任であり、公
平性の観点から補助制
度の創設は考えていな
いと言われた。ブロッ
ク塀については創設す
るが、公平性の観点か
らどうなのか。

答 空き家は、例えば
行政代執行しても、経
費は所有者負担となり、
これについては今後、
他市の事例も参考に施
策を研究していかねば
ならない。ブロック塀

については、倒壊被害
が社会問題化し、国や
府も補助制度を創設す
る中、その制度を活用
し安全性を確保してい
こうという考えである。
・観光地環境施設整備
経費

200万円増額

平成30年7月豪雨

により発生した流木や
ごみなどの漂着物を除
去し、観光資源の保
全・回復を行うため、
観光協会に対して補助
を行うもの。

【主な質疑】

問 観光協会を経由す
るのではなく、保津川
遊船企業組合に直接委
託してはどうか。

答 今後、十分考えて
いく必要があるが、今
回は、南郷池なども対
象にしたいということ
もあり、総合的に観光
協会に差配いただきた
いと考えている。

○危険なブロック塀除却の補助制度を創設

○豪雨被害を受けた観光地の景観を回復

○パイプハウスなどの復旧を支援

一般会計補正予算（第3号）可決（賛成多数）

・安全なわが家の耐震化促進事業費

当該分450万円増額

地震によるブロック塀の倒壊事象を受け、道などに面する民間所有のブロック塀などの除却費用について、補助制度を創設するもの。
・観光地環境施設整備経費

200万円増額

平成30年7月豪雨により発生した流木やごみなどの漂着物を除去し、観光資源の保全・回復を行うため、観光協会に対して補助を行うもの。

一般会計補正予算（第4号）可決（全員賛成）

・農業事務経費

5998万円増額

台風20号・21号・

9月の豪雨により被災した農業用施設などの復旧に対して支援を行うもの。

①野菜などの生産の復旧・回復を図るため、追加施肥や追加防除に要した肥料や農薬などの経費に対する支援。

②パイプハウスなどの復旧および撤去に要する経費に対する支援。

③農業用機械などの再取得に要する経費に対する支援。

・観光地環境施設整備経費

100万円増額

平成30年7月豪雨の後、台風20号・21号・9月の大雨により、さらに被害が拡大した観光資源の保全・回復を行うため、追加で補助を行うもの。